

## 港湾の避難対策に関するガイドライン検討委員会（第1回）議事概要

日 時：平成25年2月28日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室

出席者：磯部委員長、田中、木場、重川、清宮、福田、熊谷（兼）、高橋、熊谷（哲）、辰巳、高松、熊谷（充）、志摩、藤山各委員 他

## 1. 主な議事

○事務局より、検討委員会の設置目的、港湾の津波避難対策を検討する必要性、検討委員会の今後の進め方等について説明するとともに、検討委員会メンバーより、それぞれの取組を紹介し、それぞれについて意見交換を行った。

## 2. 主な意見等

### 【議事（1）関係】

- 津波避難に関する計画は色々な主体で作られている。港湾分野から市町村にお願いするだけでなく、港湾の特殊性や港湾の持つ有利さを考慮し、消防庁や内閣府と連携し、空白がないようにしてほしい。
- 津波避難施設設計WGで施設の立地を検討する際は火災を視野に入れてほしい。
- 港湾には、船の乗組員、港湾工事関係者、陸間の管理を委託されている周辺住民、地震後に入り込んでくる消防関係者など、色々な方がおり、検討範囲の整理が大事。
- 陸上運送事業者、特に海上コンテナが津波発生時に一般道に展開していくとすぐに交通マヒが発生する可能性があり、検討範囲に加えてほしい。
- 本検討委員会で対象とする津波避難施設はどのような施設なのか、消防庁等で検討している津波避難施設との区分けについて整理してほしい。
- 港湾ではないが、東日本大震災では漁港・漁船が大きな被害を受けた。漁港周辺には漁業、水産業、水産加工所が港湾周辺にたくさん立地し、たくさんの従業員がいることを押さえておく必要がある。
- 港湾管理者が責任を持つ部分と市町村が責任を持つ部分のイメージを持って検討していく必要がある。
- 防波堤を強固なものにしたり津波の伝播シミュレーションを高度化したりといった研究があるが、避難に関しては色々な不確定要素もあることから、安全側に検討していくことになり、技術的な研究成果を反映するのはなかなか

難しい。

- 市町村は港湾エリアについても責任はあると思っているが、主体的に実効的に行動できていない。市町村は港湾エリアに関し、消防以外あまり権限を持っておらず、港湾管理者にお願いするという感じが強いと感じている。

#### 【議事（2）関係】

- 津波の浸水が20～30cmくらいで逃げにくくなり、その程度の高さの到達時間を考慮しなければならず、港湾の状況は厳しいと認識する必要がある。
- 港湾はそれぞれ特徴があって、バラエティーが多い。ガイドラインは、色々な内容・注意項目を羅列・列挙するのか、共通項だけ取り出して検討するのか、議論しておいた方がよい。
- 柱となる共通項があって、それに港湾の種類ごとの特徴を注意書きするようなまとめ方もある。まとめ方について次回以降議論していきたい。
- 港湾で働いている人は避難訓練もできるので対策が立てやすいが、レジャーで訪れるような不特定多数で訓練もしていない人をどう逃がすかは別途考えなければならない気がする。
- 船の避難勧告は基本的には港長の判断になるが、漁船、遊漁船、レジャーボート、貨物船など色々な船が存在し、それらの避難をある程度考慮しないとイケないのが港湾の1つの特徴である。

#### 【議事（3）関係】

- 港湾で十分に避難体制がとられているかという点とまだまだ足りず、やれるところがたくさんあるのではないかとというのが本検討委員会の大きな目標になるのではないかと。
- 避難対策の取組状況は、港湾ごとに特徴があるので、一般化するのは難しい。また、東日本大震災だけでなく他の地震・津波の際にどうだったかという点にも目配りが必要。（⇒資料1-2）
- 港湾に特有の事例として、港湾が液化化し段差ができて、車での避難に支障が出た例がある。
- 東日本大震災の際、港湾管理者は何もしなかったということではなく、何かしようと思ったが体制がなくてできなかったという事情があるのではないかと。
- 高潮の場合は市町村の機能もしっかりしている状況だと思うが、そういう場合に円滑な避難行動がとられているか調べてみる価値がある。（⇒資料1-3）

#### 【議事（5）関係】

- ガイドラインの作成後が重要。ガイドラインの中に、対策を実行していくた

めの仕組みも含めるべき。行政が主導して、民間の方を含めたステークホルダーが考えて実行する仕組みが大事。

- 対策が困難な問題点もあると思う。それを最初に考えようとする、考えを放棄してしまう恐れがある。よって、まず港湾エリアで長い時間を過ごしている労働者の命を守ることからスタートして、次に利用者の命を守ることを考えるとといったように、段階的な検討をしていくことが重要なのではないか。
- 自分自身が主体的に自分の命を守るためには、情報を得て判断力をつけなければならない。判断する力を養うためには、必要な情報を把握することが大事なので、ガイドラインの内容をいかにユーザーに的確に伝えるかということまで検討する必要がある。
- 港湾エリアに、高さがあり地震にも耐えられる建物を民間の力もかりてつくっていくことで、港湾で働く人も安心できる。そういう方向性を示したい。
- 東日本大震災の際に、危険物を積んでいる船舶を放置できずすぐに避難できなかったという現場の苦渋が紹介されていたが、自分自身の命を守るための避難と、港湾の被害を軽減するための防護措置との関係を整理しておく必要があるのではないか。
- 観光客へネガティブな印象を与えるので避難標識の設置に後ろ向きな自治体もあるということだが、沖縄県の場合は、海拔表示、避難路・避難ビルの掲示等に積極的に取り組んでいる。また、インド洋大津波で被害を受けたプーケットでは、避難ルートの標識をつけることにより、安心できることを観光の売りにしている。
- 東日本大震災では、大型フェリー船は大津波に強いことが証明された。徳島港では、停泊中に大地震が発生したことを想定し、乗客を積んで沖へ避難する訓練を実施した。乗客に、ターミナルに残るか船に乗るかを判断してもらい、船に乗る判断をした乗客を至急乗船させて、綱放しの作業員なしで出帆する訓練をしている。ターミナルに残っても船に乗っても助かるという二重のセーフティーネットがあればいいと思う。

(以上)